

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月1日
【会社名】	株式会社GENDA
【英訳名】	GENDA Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 片岡 尚
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【電話番号】	(03)6281-4781(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 渡邊 太樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【電話番号】	(03)6281-4781(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 渡邊 太樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年4月30日開催の当社第8回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年4月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社及び子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条(目的)に事業目的を追加するものであります。また、当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、コーポレート・ガバナンス体制をさらに充実させるため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することといたしました。本移行により、経営の透明性及び客観性を高め、取締役会の監督機能を強化するとともに、意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会に関する規定を新設し、監査役に関する規定を削除する等、定款の全面的な見直しを含めた所要の変更を行うものであります。併せて、現行定款第7条(自己株式の取得)は、現行定款第48条の内容と重複することから削除しております。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件

片岡 尚、渡邊 太樹、羽原 康平、佐藤 雄三、二宮 一浩、嶋津 紀子、林 真理子、米屋 大地を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

井畑 啓一、松原 由佳、国見 健介、田尻佳菜子を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は、2022年4月27日開催の第4回定時株主総会において、年額2億円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、これを廃止したうえで新たに取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額を定めることとし、年額1億8,000万円以内(うち社外取締役分年額4,000万円以内)とするものであります。なお、当社における第8期事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、その対象を取締役(監査等委員である取締役を除く)とする旨及び業務執行取締役の業績連動報酬の割合を上げる旨の変更をすることを予定しております。本議案の内容は、上記の方針に沿う内容となっており、また、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を勘案したものであることから相当であるものと考えております。

当該報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

本議案に係る取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は、8名(うち社外取締役3名)となります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額5,000万円以内とするものであります。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案して決定したものであり、相当であるものと考えております。

本議案に係る監査等委員である取締役の員数は、4名となります。

第6号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対する業績連動型株式報酬に係る報酬決定の件

今般、当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)に対するインセンティブ・プランの見直しを行い、対象取締役が、当社の経営目標の達成に対するコミットメントをより一層高めるとともに、株主の皆様と株価変動の利益とリスクを共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、あらかじめ定める1事業年度の業績目標達成度等に応じて算定される数の当社普通株式(以下、「当社株式」という。)を事後交付する業績連動型株式報酬(いわゆるパフォーマンス・シェア・ユニット)制度(以下、「本制度」という。)を導入することとするものであります。つきましては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、第4号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬決定の件」の報酬枠とは別枠として、対象取締役に對する本制度に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、各対象期間につき9,900万円以内として設定するものでありま

す。なお、業績連動型株式報酬の支給は、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、各対象期間について割り当てる当社株式の数の上限は20万株とし、発行済株式総数(2026年1月31日時点)に占める割合は0.1%程度と希釈化率は軽微であることから、その内容は相当なものであると考えております。

ご承認いただいた内容とも整合するよう、本定時株主総会終結後の当社取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針につき、変更することを予定しております。本議案は、当該変更後の方針に沿うものであり、相当な内容であると判断しております。

本議案に係る対象取締役の員数は、5名となります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議決権の状況

議決権を有する株主数 31,209名

その有する議決権の個数 1,848,092個

議決権を行使した株主数等

	株主総会前日までの 議決権行使	株主総会当日出席による 議決権行使	議決権行使合計
株主数	9,109名	197名	9,306名
議決権行使数(個)	470,255個	1,008,533個	1,478,788個

決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	無効(個)	可決要件	決議の結果 及び賛成割合 (%)
第1号議案	1,455,762	2,848	414	9,391	(注)1	可決 98.442
第2号議案						
片岡 尚	1,452,908	5,947	168	9,392	(注)2	可決 98.249
渡邊 太樹	1,453,664	5,191	168	9,392	(注)2	可決 98.301
羽原 康平	1,453,755	5,100	168	9,392	(注)2	可決 98.307
佐藤 雄三	1,453,154	5,701	168	9,392	(注)2	可決 98.266
二宮 一浩	1,453,175	5,680	168	9,392	(注)2	可決 98.267
嶋津 紀子	1,452,924	5,932	168	9,391	(注)2	可決 98.250
林 真理子	1,451,798	7,058	168	9,391	(注)2	可決 98.174
米屋 大地	1,453,135	5,721	168	9,391	(注)2	可決 98.265
第3号議案						
井畑 啓一	1,454,764	4,009	251	9,391	(注)2	可決 98.375
松原 由佳	1,455,091	3,682	251	9,391	(注)2	可決 98.397
国見 健介	1,455,017	3,756	251	9,391	(注)2	可決 98.392
田尻 佳菜子	1,380,310	78,463	251	9,391	(注)2	可決 93.340
第4号議案	1,452,186	6,559	278	9,392	(注)3	可決 98.201
第5号議案	1,452,649	5,859	515	9,392	(注)3	可決 98.232
第6号議案	1,289,054	169,641	328	9,392	(注)3	可決 87.169

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

